

多様な主体との連携による地域づくりの推進について

提 言 書

令和３年３月

秋田県社会教育委員の会議

<目次>

ページ	
はじめに	1
令和元年度・２年度提言テーマ	2
Ⅰ 社会の情勢	3
Ⅱ 本県の現状	4
Ⅲ 課題	6
Ⅳ 取組の方向性と具体的な方策	7
(１) 「誰もが活躍することができる地域づくり」について	7
＜提言１＞地域学校協働活動の更なる体制強化を図ること	7
＜提言２＞社会教育施設の環境整備を図ること	10
＜提言３＞障害者の生涯学習への取組の推進・拡充を図ること	12
(２) 「多様な人々の活躍による地域活性化」について	13
＜提言４＞地域おこし協力隊等との連携推進を図ること	13
＜提言５＞企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）等の 民間資源を有効に活用すること	15
＜提言６＞社会教育主事（社会教育士）の養成を促進すること	16
おわりに	17

資料

各種関連施策・計画

令和元年度・2年度秋田県社会教育委員名簿

令和元年度・2年度秋田県社会教育委員の会議の経過

はじめに

平成30年（2018年）12月21日に出された中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、社会教育の意義と果たすべき役割として「社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が重要であること、今後の社会教育の方向性として「開かれ、つながる社会教育の実現」を目指すこと、そのための具体的な方策として「地域の多様な人材を社会教育に巻き込む」ことが示された。

令和元年（2019年）12月20日に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、主な取組の方向性として「東京一極集中の是正に向けた取組の強化」「多様な人々の活躍による地方創生の推進」「地域におけるSociety 5.0の推進等の新しい時代の流れを力にする」ことが示された。

これらに加え、本県の「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」「第2期あきた未来総合戦略」に示された各施策・目標等に鑑み、秋田県社会教育委員の会議では、令和元年度・2年度における提言のテーマを「多様な主体との連携による地域づくりの推進について」と設定した。

本会議では、様々な人々がつながりをもって支え合うことができる持続可能な仕組みづくりが重要であるとの観点から協議を重ね、今後本県の社会教育が目指すべき方向性と具体的な方策を提言としてまとめた。提言に当たっては、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方の存在が以前にも増して重要になったことや、これまで社会教育が担ってきた役割の見直しについても考慮した。

本提言の実現が、本県の社会教育行政と各市町村における取組の更なる充実に資することを祈念する。

令和元年度・2年度提言テーマ

多様な主体との連携による地域づくりの推進について

- ◎「多様な主体」とは、
…地域づくりに関わる「人」「教育・その他の機関」「行政部局」「民間組織」「NPO」「民間企業」「機能」等。
- ◎「連携」とは、
…互いに連絡をとりながら物事を行うこと。手をたずさえて物事をする事。
いずれは「連携」から目的を共有する「協働」へ。
※「協力」…力を合わせて事に当たること。
※「協働」…同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。
協力 < 連携 < 協働
- ◎目指す「地域づくり」とは、
…安全で安心して生活できる地域であること。
居場所、活躍の場があり、生きがいを感じられる地域であること。
持続可能な仕組みが根付いている地域であること 等。

— 関係リソース（資源） ※令和元年度・2年度現在 —

- ★学校・家庭・地域連携総合推進事業
- ★障害者の生涯学習支援モデル事業
- ★秋田型教育留学推進事業
- ★公民館（事業・講座）
- ★生涯学習支援システム「まなびサポート秋田」
- ★地域おこし協力隊、地域おこし企業人、移住コーディネーター
- ★地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、クラウドファンディング
- ★社会教育主事、社会教育士
- ★社会教育主事講習、社会教育主事有資格者養成事業
- ★障害者サポーター養成事業
- ★生涯学習・社会教育関係職員研修
- ★地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修
- ★家庭教育支援指導者等研修

Ⅰ 社会の情勢

◇価値観の多様化

人口減少、少子高齢化、人と人とのつながりの希薄化、情報化、グローバル化、人生100年時代と、変化の激しい時代となり、これまで我々が常識と考え共有してきた価値観が、より一層多様化してきている。また、地域課題についても画一的なものではなく、地域ごとに異なっている。

◇人生100年時代の到来

人口減少の下での人生100年時代においては、あらゆる年齢層の人々が社会にとってなくてはならない存在となっている。次世代の担い手を社会総掛かりで育成することにより、社会の持続可能性が高まり、多世代が活躍する場が創出されている。

◇「Society 5.0」の実現

我が国が目指すべき未来社会の姿として、平成28年1月の「第5期科学技術基本計画」において提唱された、超スマート社会「Society 5.0」の実現に向けた取組は、更に加速していくと予想される。

◇持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて

豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、2015年9月の国連サミットで「17の目標」が示された。その主なステークホルダーとして、ビジネス、ファイナンス、市民社会、消費者、新しい公共、労働組合、次世代、教育機関、研究機関、地方自治体、議会等が挙げられている。17の目標のうち、「目標4 質の高い教育をみんなに」では、「すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進すること」としている。社会教育と特に関連の深いものの役割を挙げれば、「市民社会」には、誰一人として取り残されない社会の実現、「新しい公共」には、地域課題の解決に向けての地域住民やNPO法人等による貢献、「教育機関」には、地域や国内外の諸課題の解決を図る人材の育成、「次世代」には、持続可能な社会の創り手として幅広い分野について提言・発信すること等がそれぞれ求められている。

◇新型コロナウイルス感染症の拡大

世界規模の新型コロナウイルス感染症の拡大により、「新しい生活様式」の実践が提唱され、一人一人の日常生活をはじめとして、働き方や地域との関わり方に至るまで、「生き方」そのものを見直すことが求められるようになった。これまでの「つながり方」「集い方」「学び方」にも変化が生じ、対応が求められている。

令和2年7月に出された、政府の「骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針2020）」では、東京一極集中の是正と地方分散型への転換が必要であるとされた。また、オンライン化の浸透により、デジタルツールの活用は老若男女を問わず必須の知識・技能となっている。

2 本県の現状

◇人口の状況（第3期あきたの教育振興に関する基本計画から）

本県では、人口の減少とともに少子高齢化が進んでいる。年間1万人を超える人口の減少が続いており、平成29年4月には戦後初めて人口が100万人を割り込んだ。平成2年と比較した令和元年の人口構成は、0～14歳人口が56.9%減少し、65歳以上人口は85.7%増加している。その結果、0～14歳の構成割合が約半減した一方で、65歳以上の構成割合は、2倍超となっている。また、若者を中心とした県外への人口流出が続いており、年齢別に見ると高等学校や大学を卒業する年代の転出超過が目立つ状況となっている。

◇児童生徒数、学校数の状況（第3期あきたの教育振興に関する基本計画から）

少子化の進行により、平成2年度から令和元年度までの30年間で児童生徒数は、5割以上、学校数は約2/3程度に減少している。これまで学校の統廃合が進められてきたが、学校は小規模校化してきており、1校当たりの児童生徒数は平成2年度に比べ、小学校で77.2%、中学校で55.5%、高等学校で57.1%となっている。

◇特別な支援を必要とする児童生徒の状況（第3期あきたの教育振興に関する基本計画から）

近年、特別支援学校又は特別支援学級に在籍、又は通級指導教室を利用する児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数が増加の傾向にある。また、高等学校にも学習や諸活動に困難をきたす生徒が在籍している。

◇地域とのつながり（第3期あきたの教育振興に関する基本計画から）

全国学力・学習状況調査（令和元年度）によると、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動の支援、放課後の支援、学校行事の運営等の活動へ参加している保護者や地域の人との割合は、小学校で95.4%（全国比－2.3）、中学校で93.1%（全国比＋2.7）となっている。地域学校協働活動やコミュニティ・スクール等の仕組みを生かし、保護者や地域の人との協働による活動を行っている学校の割合は、小学校で71.5%（全国比－1.3）、中学校で70.7%（全国比＋10.0）となっている。また、保護者や地域の人との協働による取組が学校の教育水準の向上に効果があった（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）と回答している割合は、小学校、中学校ともに90%を超えている。

「県民意識調査」（令和元年度）における「社会活動・地域活動」への取組の頻度は、「年1日程度」が26.7%、「月1日程度」が16.6%となっているが、「取り組んだことがない」が34.3%と最も多い。18～39歳、40～59歳、60歳以上の年代別で比較すると、年齢が上がるにつれ、取組の頻度が高まっている。

◇家庭を取り巻く環境（第3期あきたの教育振興に関する基本計画から）

家庭を取り巻く環境は、全国的にみても年々大きく変化し、課題も、より多様化、複雑化している傾向にある。本県では、保護者の意識と実態を把握するために、平成24年度に行った「家庭教育に関する調査」と同様の調査を令和元年度に実施した。子どもを取り巻く環境についてどのように感じるかとの問いには、「良

い」「どちらかといえば良い」との回答が、前回の60%から73%へと増加しており、これまでの取組の成果がうかがえる。一方、子どもを取り巻く環境が「良くない」と思う理由として、子どもの安全が脅かされている(+4.9)、ネット犯罪の危機にさらされている(+13.2)、遊ぶ環境が豊かでない(+2.5)、子どもに接する時間が十分とれない(+6.1)など、現代的課題と関連する回答が増加している。また、家庭教育について行政の支援は必要だと思いますかとの問いには、「思う」「ある程度思う」との回答が74.5%となっており、いまだに多くの保護者が支援を必要としていることが分かる。

◇社会教育関係職員の状況（秋田県の生涯学習・文化財保護 施策の概要から）

本県の市町村における社会教育関係職員数は、平成18年度までに行われた市町村合併以降、増減を繰り返しながらも、ほぼ横ばいに推移している。市町村教育委員会において発令されている社会教育主事数も大きな増減はないが、令和元年度現在で、県内25市町村中、4町村が社会教育主事未発令となっており、全市町村での発令には至っていない。

社会教育主事有資格教員については、『令和元年度 秋田県の教育（資料編）』の「教員の年齢構成（公立）」によると、今後10年間で多くの社会教育主事有資格教員が退職することから、将来的に社会教育主事の発令及び配置が困難になることが想定される。

◇県内の公民館数の推移（秋田県の生涯学習・文化財保護 施策の概要から）

公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

本県各市町村における公民館数は、市町村教育委員会から市町村長部局への所管替えや、市民サービスセンターへの移行等により、平成22年度から令和元年度までの10年間で、186館から168館へと減少している。また、令和元年度現在で、県内25市町村中、2市が公民館未設置となっている。

3 課題

◇人口減少、少子高齢化の進行

- ・人口減少が進む中で、複数の居場所や活躍する場をもつ人を増やす施策の重要性が増していること。
- ・行政が実施する事業等への参加者や、地域づくりの推進を担う人材を確保すること。

◇地域コミュニティ機能の低下

- ・年齢や障害の有無等を問わず、誰もが交流できる多世代交流の場や、能力を生かして地域社会の中で活躍できる機会が少ないこと。
- ・地域内外の人々や多様な世代、組織との更なる連携等が求められていること。

◇若者・高齢者・子育て世帯の孤立化

- ・社会参加活動等の実際の場面を、異なる世代間で共有する機会が少ないこと。
- ・保護者が、家庭教育について気軽に相談できる場を求めていること。

◇行政サービスの縮小

- ・地域づくりに係る事業や取組を持続可能なものとして推進する上で、財政事情が年々厳しさを増してきていること。
- ・行政課題や地域課題に対応した施策の企画・立案・実施に、民間の知識や経験を取り入れていく重要性が増していること。

◇デジタル化の遅れ・未整備

- ・パソコンの導入やW i - F i の設置等、県内の社会教育施設における I C T 環境整備の現状は、市町村によって差が見られること。
- ・ I C T 機器を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差（デジタル・ディバイド）が生じていること。
- ・全ての地域住民に I C T 機器や通信環境が十分整っているわけではなく、特に高齢者にとってはなじみが薄いこと。
- ・オンライン化の流れに対応できなかった場合に、更なる学びの孤立を生む可能性があること。

4 取組の方向性と具体的な方策

本県の現状や社会状況の変化を踏まえ、本提言のテーマである「多様な主体との連携による地域づくりの推進」における課題解決を図るため、今後取り組むべき方向性と具体的な方策を提言する。

(1) 「誰もが活躍することができる地域づくり」について

これからの地域社会は、これまでのような「行政はサービスの提供者」「地域住民はサービスの享受者」という役割分担ではなく、地域住民自らが主体となって課題や変化に対応し、地域づくりに参画することが求められている。

また、誰一人として取り残されることなく、生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方も強く求められている。

そこで、誰にでも居場所と役割があり、つながりをもって支え合う地域を創り上げていくことができるように、また、共生社会の実現を図り、社会全体でよりよい環境づくりを進めていくために、次の提言をする。

<提言>

- 1 地域学校協働活動* の更なる体制強化を図ること
- 2 社会教育施設の環境整備を図ること
- 3 障害者の生涯学習* への取組の推進・拡充を図ること

<提言 1>

地域学校協働活動の更なる体制強化を図ること

全県の小・中学校で取り組んでいる地域学校協働活動は、多様な主体が関わることができる活動である。活動に参画する地域住民が、これまで培ってきた知識や技術を生かすことができ、地域住民の生きがいづくりや自己実現にも資するものであり、地域の教育力の向上や地域の活性化につながることも期待できる。「秋田県生涯学習ビジョン*」が目指す人間像として掲げてきた「行動人*」や、地域の構成員でもある高校生を、協働活動における地域人材として生かしていくことも効果的である。また、地域と学校の連携・協働体制が良好であることは、災害等の緊急時や地域防災の側面からも有効に機能することが、これまでの災害時の避難所運営等で明らかになっている。

「学校を核とした地域づくり」の実現、「地域とともにある学校づくり」への転換を図るためには、これまで全県において学校と地域が一体となり取り組んできた、社会総掛かりでの教育活動の継続が不可欠である。学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、互いにパートナーとして連携・協働していくこと、地域の実情に応じた持続可能な仕組みづくりが重要であることから、その核となる地域学校協働活動の更なる体制強化を進めるべきである。

＜具体的な方策＞

○「地域学校協働活動推進員*」及び「統括的な地域学校協働活動推進員*」の委嘱

学校支援を中心とする協働活動、放課後子ども教室、地域未来塾等をコーディネートする「地域学校協働活動推進員」を市町村教育委員会が委嘱するとともに、現状では、多くの市町村教育委員会担当者が担っている統括コーディネーターを「統括的な地域学校協働活動推進員」として、地域住民に委嘱するべきである。そうすることで、これまでの活動を支えてきた地域住民等に加え、新たな地域住民等の参画を得ることも期待できる。

地域学校協働活動が持続可能な体制として地域に根ざしたものになるように、行政から地域にその任を委ねるべきである。

○コミュニティ・スクール* の機能を生かした地域学校協働活動の更なる推進

地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の構成員に加わることが望ましい。それにより、学校の方針が共有され、具体の取組につながりやすい。地域と学校が緊密に連携・協働できる体制が構築され、定着することで、より地域に根ざした取組として充実させることができる。

また、保護者、地域住民、教職員等の多くの当事者によって行われる「熟議*」をファシリテートする人材の育成も進める必要がある。

○公民館機能の充実

地域づくりの拠点として地域住民に最も身近な拠点となり得るのが、公民館である。公民館は、地域住民の学びの場であるとともに、人材育成の役割を担う機関でもある。各種講座や活動を通して知識や技能を身に付けた個人や生涯学習グループが地域学校協働活動に携わることで、地域住民の活躍の場の創出につながる。また、地域住民等に対して、地域学校協働活動の情報を発信することで、新たな人材の確保や活動の広がりにつながることも期待できる。

地域学校協働活動の展開に、「つどう」「まなぶ」「おすぶ」といった公民館機能を更に充実させていくべきである。

＜*の説明＞

【地域学校協働活動】

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

【障害者の生涯学習】

学校卒業後の障害者の学びの場を拡充するため、県が社会福祉法人や障害者支援団体、大学等の高等教育機関との連携、協力の下、持続可能な学びの支援の実現を図る。

【秋田県生涯学習ビジョン】

平成23年9月に、本県の生涯学習の将来像を明らかにし、今後の方向を見極めるものとして策定したもの。

【行動人】

「秋田県生涯学習ビジョン」で提唱している本県の目指す人間像。知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会の担い手として、学んだ成果を生かして行動している人のこと。

【地域学校協働活動推進員】

地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーター。社会教育法に基づき、教育委員会が委嘱する。

【統括的な地域学校協働活動推進員】

一人一人の地域学校協働活動推進員が、より円滑に活動していくため、地域の実情により広域的な観点から各推進員間を調整する豊富なコーディネート経験をもつ人。

【コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組み。

【熟議】

「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のこと。

＜提言 ２＞

社会教育施設の環境整備を図ること

平成30年度社会教育統計（文部科学省）によると、本県の公民館におけるコンピュータ導入状況の割合は、73.5%となっているが、そのうち、公民館利用者が利用できるコンピュータ設置館の割合は24.4%、インターネットに接続されているコンピュータ設置館の割合は22.9%となっている。

生涯学習は「いつでも・どこでも・だれでも学ぶことができる」ものである。オンラインでのやりとりが社会に浸透したことは、「どこでも」学ぶことができる社会の実現に向けた大きな一歩となった。このコロナ禍は、社会教育関係者にとって試練ではあるが、新しいチャレンジの機会でもある。

条件を整え、新しい技術を有効に活用することができれば、これまで地域の公民館や図書館等の社会教育施設を利用する機会が少なかった住民等の参画が容易になったり、遠隔地にいる人と同じ時間や場を共有することが可能になったりするなど、多様な交流や人と人とのつながりを大きく広げることになる。社会教育の可能性を広げる機会と捉え、社会教育施設のＩＣＴ環境の整備・充実を積極的に進めるべきである。

＜具体的な方策＞

○社会教育施設におけるＷｉ－Ｆｉの整備

社会教育施設等において、従来のような対面での学びの機会をつくりにくい状況の中で、学びを止めず、人と人がつながり続けられるようにするためには、ＩＣＴ環境を整備し、その技術を活用した新たな形での取組を積極的に推進していくことが必要である。また、Ｗｉ－Ｆｉの整備は、若者を中心とした新たな来館者の獲得につながる条件として、ニーズに合わせた講座等の開設とともに、重要かつ効果的である。

○積極的な情報発信、講座情報や講師情報の一元化

オンライン化により、会議室や講堂等の物理的な場所や会場までの移動の必要が少なくなる。また、高齢者、障害者、交通アクセスの悪い地域の住民等にとって、会場への移動等の負担が無く、参加しやすくなる利点がある。このことから、デジタルコンテンツやＳＮＳの活用等による積極的な情報発信、講座情報や講師情報の一元化が重要であり、情報共有のためのサイトの設置・充実が必要である。県生涯学習支援システム（まなびサポート秋田）＊を、誰もがアクセスしやすく、使いやすいサイトへリニューアルすることが急務である。

○ＩＣＴ活用研修の充実

ＩＣＴの活用能力を身に付ける機会が少なかった高齢者等にも、そうした講座や研修の充実を図るべきである。ＩＣＴ機器を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消は、住民の安全や命を守ることにもつながる。

<＊の説明>

【県生涯学習支援システム（まなびサポート秋田）】

インターネットによる生涯学習情報の提供システム。

＜提言 3＞

障害者の生涯学習への取組の推進・拡充を図ること

県内全ての特別支援学校に在籍する高等部生徒の保護者及び卒業後３年以内の卒業生の保護者を対象に実施した「『障害者の生涯学習』に関するニーズ調査」（令和元年度 県生涯学習センター）によると、「障害のある方の生涯学習の機会が必要」と考えている保護者の割合が94％となっている。

社会的包摂に向けた社会教育の果たす役割として、多様な人々が共に学び合う場や機会を創設していくことが重要である。また、社会とつながりをもつことができる場や得意なことで能力を発揮できる場を創出したり、将来のキャリアにつながる機会を創設したりすることなども重要であることから、障害者の生涯学習への取組の推進・拡充を図るべきである。

＜具体的な方策＞

○障害者の生涯学習への取組の推進

公民館等における障害者と健常者が共に学べる講座の開設、特別支援学校の同窓会や青年学級での学び、社会福祉法人やNPO福祉法人等での障害福祉サービスを活用した学び、大学のオープンカレッジや公開講座等、多様な学びの機会を創設することを関係各所に働き掛けていくことが必要である。

○障害者の生涯学習の取組の拡充

現在、市町村と県立特別支援学校の連携・協働により、障害者の生涯学習の取組が展開されているが、県内５市での取組にとどまっている。県内全ての市町村において障害者が参加できる生涯学習講座が実施されるよう、働き掛けていくことが必要である。

○部局・課所・諸機関を横断した連携・協働による施策の推進

福祉部局、市町村、大学、就業・生活支援センター、相談支援事業所、障害者関係団体、特別支援学校等との連携を進め、障害者の生涯学習の周知啓発や関連予算の獲得を図りながら、持続可能な取組として定着させていくことが必要である。

また、県障害福祉課の「障害者サポーター養成事業＊」の修了者を本事業に活用していくことも、重要な要素である。

＜＊の説明＞

【障害者サポーター養成事業】

秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例に基づき、障害のある方への配慮や手助けを行うことのできる方（障害者サポーター）を養成するための講座。

(2) 「多様な人々の活躍による地域活性化」について

地域の活性化には、地域の課題やニーズを踏まえ、様々な人や組織と連携・協働しながら、活動をコーディネートする人材が必要である。領域や分野を問わず、専門性をもつ行政機関や研究機関、NPOや団体等に広くアンテナを張り、柔軟かつ積極的にアプローチしていくことが求められる。財政事情が厳しい中にあることは、関連予算の獲得にも結び付くとも考えられる。

さらには、地域の中の強みや眠っている資源を掘り起こして活用することも重要であり、そのためには地域外からの視点を取り入れることが有効である。

県内市町村教育委員会の生涯学習・社会教育主管課を対象に実施した「『企業や民間団体等と社会教育行政との連携・協働』に関するアンケート調査」（平成30年度 県生涯学習センター調査研究事業）によると、市町村教育委員会は、企業等との連携・協働の必要性は感じながらも、「情報不足」「目標の共有」「費用分担の明確化」「人員不足」等を課題として挙げている。

そこで、「外」の視点や結び付きを地域づくり・活性化に生かすことができるように、また、多様な主体をつなぎ合わせることができる人材の養成や育成を進めるために、次の提言をする。

＜提言＞

- 4 地域おこし協力隊* 等との連携推進を図ること
- 5 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）* 等の民間資源を有効に活用すること
- 6 社会教育主事*（社会教育士*）の養成を促進すること

＜提言 4＞

地域おこし協力隊等との連携推進を図ること

関係人口を増やす観点から、地域住民と地域外から関わりをもつ若者が場や機会を共有することで、両者に良い刺激が生まれる。社会教育事業においても、地域住民を基本的な対象としながら、そこに地域外の人材が参加できる機会を創出することで、これまでの考えや行動に変化をもたらすことにつながる。地域住民以外にも、そのまちづくりに関心を寄せる関係人口の創出が期待できることから、地域おこし協力隊等との積極的な連携を進めるべきである。

＜具体的な方策＞

○地域おこし協力隊等との連携による事業展開

地域には必ず特長や魅力があるが、普段その土地で暮らしていると、その魅力に気付かないことがある。このことから、地域おこし協力隊等の地域外からの移住者の意見を聞く機会をこれまで以上に増やしていく必要がある。

また、関係人口・交流人口の拡大につながる施策や事業において、「地域おこし協力隊」「地域おこし企業人*」「移住コーディネーター*」等との連携・協働を

進め、前例にとらわれない発想と企画力で行動することが必要である。

学びの活動に様々な人が参加し、活動の輪を広げていくことで、一人一人の主体的な学びにつながるとともに、地域や社会の課題解決・活性化にもつながることが期待される。

＜＊の説明＞

【地域おこし協力隊】

一定期間、地方自治体からの委嘱を受け、地域に移住して「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る人材。

【企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）】

地方創生の取組を更に加速させていくため、地方公共団体が行う地方創生事業に対して民間企業が寄附を行う仕組み。

【社会教育主事】

社会教育法に基づき都道府県・市町村の教育委員会に置くこととされている専門的職員。地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導を通し、地域住民の支援を行う。

【社会教育士】

社会教育主事講習の学習成果が、教育委員会事務局や首長部局、企業、NPO等の社会教育に携わる多様な主体の中で広く活用され、連携・協働して人づくりや地域づくりに活躍していくことを図るため、新設された称号。

【地域おこし企業人】

企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かし、地域独自の魅力や価値の向上を図る人材。

【移住コーディネーター】

外部人材を招聘し、地域独自の魅力や価値の向上を図る人材。

＜提言 ５＞

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）等の民間資源を有効に活用すること

財政事情が厳しさを増している中であって、事業や取組を持続可能なものとしていくために、企業等の協力を得る方法を模索する必要がある。民間企業や大学等の研究機関に社会貢献活動が求められていたり、地域を構成する一員であるという意識が高まってきていたりすることも、協力を得られやすい状況として捉え、大いに活用すべきである。そこで、事業や取組の趣旨や魅力、展望等を企業等に積極的にＰＲすることで、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）で協力を得ることや、クラウドファンディング* 活用の研究等を通して、事業資金の調達について考慮し、民間企業等との協働体制を構築していくべきである。

＜具体的な方策＞

○企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）やクラウドファンディングの活用

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度は、資金提供をする企業が、事業や取組への当事者として関わるきっかけとなる、有効な手段である。資金提供に協力してもらえるように、きめ細やかで丁寧な情報発信により、当該事業や取組の魅力を伝えていく必要がある。

また、インターネットを介して寄付を調達するクラウドファンディングも、ＩＣＴ環境の整備に伴い、社会教育の分野でも活用する価値がある。

資金調達方法の研究は、地域における社会教育の取組の可能性を広げる観点からも重要である。

＜＊の説明＞

【クラウドファンディング】

プロジェクトのための資金を調達できない個人・団体が、ソーシャルメディアをはじめインターネット上で企画内容と必要な金額を提示し、広く支援を呼び掛ける手法。少額の資金提供者を多く集めることによって、目標額の達成をねらうもの。

＜提言 6＞

社会教育主事（社会教育士）の養成を促進すること

地域課題が多様化する中、その課題解決に向け、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の多様な分野における学習活動を支援したり、人づくりや地域づくりに携わったりするための専門的な知見を有した人材の育成が重要となっている。また、教員にとって「社会に開かれた教育課程」や「地域とともにある学校づくり」の実現のために、コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力といった、社会教育主事と同様の資質・能力を身に付けることが重要な要素となっていることから、社会教育主事（社会教育士）の養成を促進すべきである。

＜具体的な方策＞

○社会教育主事（社会教育士）の育成と配置

本県においては、社会教育主事の発令がなされていない市町村教育委員会が幾つかある。職員配置数の厳しさもあるようだが、計画的な養成と配置を求めたい。また、「社会教育士」の称号取得も奨励したい。新たな人材確保・後継者育成の観点から、教育委員会職員に限らない全庁体制での養成の必要性を働き掛けていくことが必要である。

○社会教育主事有資格者養成事業* の継続

教職課程において社会教育を学ぶことは、これからの学校教育の在り方を考える上で、教員に不可欠なものである。特に、学校経営は、地域との関係なくしては成り立たない。学校経営を担う学校の管理職が社会教育主事としての資格・知見を有することは、必須の条件になると考えられる。そのため社会教育主事有資格者養成事業を継続し、計画的に有資格教員を増やしていく必要がある。社会教育主事講習を、教員の実践的指導力向上期における必修研修に位置付けたり、管理職登用に係る考慮要件としたりすることも検討に値する。

また、教員採用試験における加点による優遇措置の要件に、社会教育主事の資格を有する者を追加することも有効である。そのことにより、教員を目指す学生が、大学在学中に社会教育に関する科目の単位を修得することにつながり、新たな人材の確保・育成に資するものとなり得る。

＜*の説明＞

【社会教育主事有資格者養成事業】

本県における今後の社会教育行政を担う専門的教育職員（社会教育主事）となる社会教育主事有資格教員を確保していくため、県内各地区、各年齢層及び各校種にバランスよく社会教育主事の資格をもつ若手教員を養成する事業。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大は、これまでの当たり前や常識を一変させた。多様な主体と関わることで「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めてきた社会教育においても「3密（密閉・密集・密接）」への対策の必要性から、その発想、考え方、文化を見直すことを余儀なくされた。しかし、そもそも地域社会も学校も、「密」を充実させることで成り立ってきた歴史がある。これまでどおりとはいかない厳しい局面に立たされているのは間違いないが、コロナ禍と共存しながらの、新たな「3密」への対応が求められているのではないだろうか。

社会教育は、時代時代の要請や地域課題の解決のために、施策や事業を企画・立案し、手法を生み出し、関係機関と連携・協働し、あらゆる人脈やつながりを駆使してきた。未だ新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えず、予断を許さない困難な状況が続いている中であって、誰もが経験したことのない道を歩んでいる。何が正解なのかを模索し、納得解を追求している状況にある。失敗しない制度設計や施策・事業の企画・立案に時間をかけるのではなく、試行錯誤を繰り返しながら、スピード感をもって新たな社会の在り方を創り上げていく必要がある。今こそ、教科書のない世界で、知恵と経験を積み上げながら力を発揮してきた、社会教育の力の見せ所である。

このコロナ禍にあっても、常に最善の対応を考え、歩みを止めることなく、課題解決に当たっていく必要がある。地域経済の維持・向上、学校における教育活動の更なる充実、産業振興や地方回帰の流れの創出等、社会の喫緊の課題が数多くあることは承知しているが、その困難に立ち向かうエネルギーとなるべく、人々の心身や暮らしを豊かにする生涯学習・社会教育の衰退があってはならない。

どんなに優れた施策・事業の企画・立案があっても、それを実現させるのは「人」である。秋田県教育委員会においては、積極的な本提言の実現、そして、その取組の核となる人材養成や育成を図ることで、本県の持続可能な地域づくりを進めていくことを切望する。

資 料

各種関連施策・計画

各種関連施策・計画

本県の総合推進計画・基本計画の戦略や目標、基本方向等に、本テーマに関連する内容が示されている。

○第3期ふるさと秋田元気創造プラン

時代の潮流や社会経済情勢を踏まえ、時代を先取りした取組を積極的に展開することにより、人口減少を克服するとともに、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を創り上げていくことを目指し、平成30年度から4年間の県政運営指針として、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を策定した。

— 本テーマへの関連項目 —

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

「人口減少を抑制し、地域で安心して暮らせる社会をつくります！」

施策② 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

施策⑤ 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略

「心身ともに健康で生き生きと暮らす健康長寿社会、共に支え合う地域共生社会を目指します！」

施策④ 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実

戦略6 ふるさとの未来を拓く人づくり戦略

「将来の秋田を支え、未来を果敢に切り拓く気概に満ちた人材を育てます！」

施策⑤ 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場づくり

施策⑦ 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の提供

○第3期あきたの教育振興に関する基本計画

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」を踏まえつつ、国の「第3期教育振興基本計画」を参酌した「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定した。

— 本テーマへの関連項目 —

基本方向4 豊かな人間性と健やかな体を育みます

(2)共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築

③障害者の生涯学習の推進

基本方向5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場をつくります

(1)質の高い学習の基盤となる教育環境の整備

- ⑤地域や家庭に開かれた学校（園）づくりの推進
- ⑧安全・安心で質の高い社会教育環境の充実
- (4)学校・家庭・地域の連携・協働による子どもを育む体制の構築
 - ①地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築
 - ③地域の多様な人材で構成される家庭教育支援の体制づくり

基本方向6 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会をつくれます

- (1)多彩な学びの場づくりと学びを生かした地域づくりの推進
 - ①多様な学習機会の提供と成果を生かす取組への支援
 - ②生涯を通じた読書活動の推進

○第2期あきた未来総合戦略

本県においては人口の社会減に歯止めがかからず、自然減は増加するなど、厳しい状況が続いている。人口減少の克服には長い時間と持続的な取組が必要である。そのため、新たに「第2期あきた未来総合戦略」を策定し、引き続き「人口減少対策」と「秋田の創生」を推進していくこととした。

— 本テーマへの関連項目 —

基本目標2 新しい人の流れづくり

- 重点プロジェクト
 - 1 「関係人口」の創出と地域づくりへの参画促進
 - 2 首都圏等からの移住促進
 - 3 若者の県内定着・回帰の促進

基本目標4 新たな時代に対応した地域づくり・人づくり

- 重点プロジェクト
 - 1 高齢者、障害者、外国人等全ての人々の活躍支援
 - 2 若者のチャレンジを促進するためのプラットフォームの構築
 - 3 「コミュニティ生活圏」の形成促進
 - 4 住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の維持・確保

令和元年度・２年度秋田県社会教育委員名簿

令和元年度・２年度秋田県社会教育委員の会議の経過

令和元年度・２年度秋田県社会教育委員名簿

	氏 名	役 職 名 等	備考
１	阿 部 聡	秋田県立花輪高等学校 校長	
２	丑 田 俊 輔	ハバタク株式会社 代表取締役	
３	柏 原 正 人	元 由利本荘市教育研究所 学校教育指導員	
４	加 藤 寿 一	秋田県社会教育委員連絡協議会 会長 秋田県ＰＴＡ連合会 顧問	議長
５	吉 川 正 一	大仙市教育委員会 教育長	
６	工 藤 英 子	能代市教育委員会生涯学習・スポーツ振興課 公民館文化係 係長	
７	小 池 孝 範	秋田大学教育文化学部 准教授	副議長
８	小 西 亨 一 郎	だいせん大曲フィルムコミッション 会長	
９	島 田 真 紀 子	おおだて d e 子育て 代表	
１０	高 野 睦	由利本荘市立岩城小学校 校長	
１１	高 橋 み ど り	パステル和アート インストラクター	
１２	照 井 律	美郷町生涯学習奨励員	
１３	松 田 利 枝 子	横手市学校支援地域コーディネーター	
１４	吉 田 嵩 之	北秋田市地域おこし協力隊	
１５	渡 部 真 季	秋田大学教育文化学部３年	

※ 役職名等は委嘱した日（令和元年７月１６日）現在

令和元年度・２年度秋田県社会教育委員の会議の経過

	期日〔会場〕	協議等の内容
第１回	令和元年 ８月２１日(水) 〔秋田地方総合庁舎〕	○辞令交付 ○委員紹介 ○令和元年度秋田県の生涯学習・社会教育の重点施策等について ○令和元年度・２年度調査研究テーマについて
第２回	令和２年 １月２９日(水) 〔秋田県庁第二庁舎〕	○令和元年度・２年度調査研究テーマについて
第３回	令和２年 ６月２６日(金) 【書面開催】	○提言骨子案について ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催 ６月２６日（金） 事務局から各委員に対し提言骨子案を送付 ７月１７日（金） 各委員が骨子案に対する意見書を事務局に提出 ７月２０日（月） ～７月３１日（金） 事務局から各委員に対し個別に電話し、意見書の記載内容について聞き取り ８月２４日（月） 事務局が聞き取りの結果をとりまとめ、議事録を作成・送付
第４回	令和２年 １１月２５日(水) 〔秋田県庁第二庁舎〕	○提言文素案について
第５回	令和３年 ２月３日(水) 【書面開催】	○提言文（案）について ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催 ２月３日（水） 事務局から各委員に対し提言文（案）を送付 ２月１７日（水） 各委員が提言文（案）に対する意見書を事務局に提出 ２月１８日（木） ～２月２６日（金） 事務局から各委員に対し個別に電話し、意見書の記載内容について聞き取り ３月３日（水） 事務局が聞き取りの結果をとりまとめ、議事録を作成・送付

令和元年度・２年度

秋田県社会教育委員の会議による提言書

「多様な主体との連携による地域づくりの推進について」

（令和３年３月）

編集・発行 秋田県教育庁生涯学習課

〒０１０-８５８０

秋田県秋田市山王三丁目１番１号

TEL ０１８-８６０-５１８４ FAX ０１８-８６０-５８１６

e-mail:kyou-shougai@pref.akita.lg.jp